

令和 7 年度京都府乙訓教育局管内（向日市・長岡京市・大山崎町）小・中学校

常勤・非常勤講師等を募集します！

1 募集職種

- ・常勤講師：定数内や産前産後休暇、病気休暇等の代替として臨時的に任用される職員
- ・非常勤講師：小学校低学年指導補助、特別支援教育充実、中学校教科補充等
- ・非常勤支援員：小学校低学年指導補助支援員、教員業務支援員等
 - (1) 小学校 170 名程度
 - (2) 中学校 90 名程度（各教科合計）
 - (3) 養護教諭、栄養教諭、事務職員 若干名

2 応募資格

- (1) 教諭、養護教諭、栄養教諭の普通免許状を有する方（ただし、非常勤支援員及び事務職員は除く。）
- (2) 京都府教育委員会から授与される助教諭、養護助教諭の臨時免許状を有する方
 - ※高等学校普通免許状所有者については、中学校の助教諭の臨時免許状が取得可
 - 例：高校「工業」又は高校「情報」所有者は、中学校「技術」の助教諭の臨時免許状が取得可
- (3) 採用日までに上記(1)又は(2)の免許状を取得見込みの方
 - ※詳細についてはお問い合わせ下さい。
- (4) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 9 条の欠格条項に該当しない方

3 応募方法

- (1) 受付期間
 - 令和 6 年 10 月から募集を開始します。
 - ・平日の午前 9 時から午後 5 時までの間に（2）の提出書類を持参するか、郵送又は E メールにより提出してください。
 - ・必要に応じて面接を行います。（別途対象者へ連絡します。）
- (2) 提出書類
 - ア 講師登録票 様式は下記ホームページからダウンロードできます。
 - イ 教員免許状の写し 取得済みの方のみ。非常勤支援員・事務職員は不要です。
 - ウ 免許状更新確認書類 該当の方のみ。更新講習修了確認証明書、修了確認期限延期証明書の写し等
 - ※提出された書類は返却しません。

4 任用に関する連絡

常勤講師については、令和 6 年 12 月頃から、非常勤講師・非常勤支援員については令和 7 年 2 月頃からを目処に、随時、御本人あてに連絡をします。（※電話による照会は、受け付けません。）

問い合わせ先

京都府乙訓教育局 学務課
〒617-0006 京都府向日市上植野町馬立8(京都府乙訓総合庁舎内 4F)
TEL：075-933-5130
ホームページ <https://www.kyoto-be.ne.jp/otokuni-k/cms/?p=877>
E-mail: otu-kousi@pref.kyoto.lg.jp

